

平成 28 年度小樽商科大学大学教育再生加速プログラム

外部評価報告書

小樽商科大学大学教育再生加速プログラム
外部評価委員会

1. はじめに

平成 27 年度から事業を開始した小樽商科大学「大学教育再生加速プログラム (AP)」は、平成 28 年度で 2 年度目の事業年度にあたり、翌年度には中間評価も控えていることから、徐々に明確な取組の成果を出していくことが求められる。

本事業は、小樽商科大学が目指す「グローバルな視点で地域経済の発展に貢献する人材 (グローバル人材)」の育成機能の強化を目的としている。この目的を踏まえ、本事業は小樽商科大学がこれまで取り組んできた地域・産学官と連携した課題解決型学習や長期実践型インターンシップの拡大、海外語学研修や海外教育プログラムの改善を図り、①長期の学外学修を前提としたカリキュラムの見直し (グローバルブリッジ教育プログラム及び地域連携ブリッジ教育プログラムの構築) とそれを実現するための②学事暦の最適化、さらに③入学猶予制度を基礎とした本格的なギャップイヤー制度の導入を図る取組である。

これらの取組に対する平成 28 年度事業は、以下の実施計画に基づき推進された。

- (計画 1) グローカルマネジメント副専攻プログラムの発展について検討開始
- (計画 2) クォーター制導入後及び導入移行期間の措置に関するシミュレーション実施
- (計画 3) ①ギャップイヤー制度の導入について、スーパーグローバルハイスクール指定高等学校等との意見交換を開始
 - ②ギャップイヤープログラムの実施計画について検討を開始
- (計画 4) 長期学外学修プログラムの開発 (グローバルブリッジ教育プログラム)
- (計画 5) 長期学外学修プログラムの開発 (地域連携ブリッジ教育プログラム) 先進的なアクティブラーニング教育手法の開発
- (計画 6) ①「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジプログラム」関連科目担当教職員を対象としたFD・SD研修実施
 - ②ブリッジプログラム参加学生の多面的学修状況の調査
- (計画 7) 学外機関との連携による長期学外学修プログラムの持続的な実施体制の構築

本委員会は、平成 29 年 3 月 23 日に開催された「平成 28 年度小樽商科大学大学教育再生加速プログラム外部評価委員会」において、大学から、平成 28 年度における各事業計画の実施状況、

実績・成果についての報告を受けた。また、それぞれの実施計画について、大学との間で質疑、意見交換を行った。今回、その結果に基づいて、本委員会において外部評価を実施し、委員間で評価結果を取りまとめ、外部評価結果が得られたので、以下に示す。

2. 計画ごとの評価結果

本委員会では、平成 28 年度における上記計画ごとの取組実績について、計画の実施状況、目標達成状況に関する進捗評価を実施した。評価に際しては、以下の 3 段階の評定区分に基づく評定を行ったうえで、分析・評価コメントを付している。

【評定区分】

- 〔 A : 計画を上回って進捗している
- 〔 B : 計画通り進捗している
- 〔 C : 計画を下回って進捗している

計画 1	グローバルマネジメント副専攻プログラムの発展について検討開始
全体	
内容	多様なブリッジプログラムに対応したカリキュラム体系、教育支援体制の整備に向け、グローバルマネジメント副専攻プログラムの発展について検討を開始する。

<取組実績>

- カリキュラム改革専門部会、カリキュラム改革検討チームを設置し、カリキュラム改革について検討を進めた
- グローバルマネジメント副専攻プログラムを主専攻コース化した「グローバルコース(仮称)」の原案の策定
- グローバルマネジメント副専攻プログラムに加え、平成 30 年度から 4 つの副専攻プログラム(「経済学」「ビジネス法務」「経営情報」「アカウンティング」)の設置を決定

<評定> B

<分析・評価>

- ・「グローバルコース(仮称)」の原案の策定及び「小樽商科大学副専攻プログラム」の骨子案の決定など、副専攻プログラムの発展に向け、計画どおり進捗している。
- ・「グローバルコース(仮称)」においては、4 年間の教育課程の中で複数回の海外留学・海外研修の機会を提供するプログラムが検討されており、国際的視野を持ちつつ地域に根差し地域産業の発展を担う人材育成に一層貢献することが期待される。
- ・今後の検討においては、単位認定の仕組み、学費負担の面などにおいて学生の履修意欲を高めよう配慮すること、多様な選択肢を提供し希望者が履修しやすいプログラムとなるよう一層配慮することが必要である。

- ・課題となっているギャップイヤーアブロードにおける授業料負担については、学生の留学に係る経済的負担軽減のため海外協定校との交渉により具体的な成果を得る必要がある。

計画 2	クォーター制導入後及び導入移行期間の措置に関するシミュレーション実施
取組 I	
内容	クォーター制導入後及び導入移行期間の措置に関するシミュレーションを実施し、クォーター制に移行した場合の課題を抽出する。

<取組実績>

- グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専門部会を設置し、クォーター制の導入について検討を進め、将来構想委員会において、「小樽商科大学におけるギャップイヤー導入のための学事暦改革の骨子（案）」を策定
- 国際交流の個々の科目を検証しシミュレーションを行ったうえで、平成29年度からグローバル教育科目の一部の科目においてクォーター制を導入することを決定

<評定> B

<分析・評価>

- ・導入移行期間の措置に関するシミュレーション並びに学内で議論を行い、学事暦改革の「骨子案」を策定するなど、クォーター制の導入に向け、概ね計画どおり進捗している。
- ・クォーター制の導入について、当面はグローバル教育科目群に絞って導入することになったが、教員の負担などを考慮すると大学の実態に合わせた現実的な選択であったと理解する。
- ・一方で、全学科で導入するのであれば、クォーター制のメリットであるフレキシビリティを高めることができないので、キャップ制の見直しや夜間主との単位互換など、学生側にメリットのある制度となるよう今後の議論の加速に期待する。
- ・今後、クォーター制の導入効果として、学生の海外留学を促進するのみならず、海外の大学から小樽商科大学への留学生の増加に寄与するという副次的効果も大いに期待でき、大学の国際化推進に役立つと思われる。

計画 3-①	ギャップイヤー制度の導入について、スーパーグローバルハイスクール指定高等学校等との意見交換を開始
取組 II	
内容	ギャップイヤー制度の導入に関するスーパーグローバルハイスクール指定高等学校等との意見交換を実施する。

<取組実績>

- スーパーグローバルハイスクール指定校及びグローバル教育に取り組んでいる高等学校との間で、ギャップイヤーのニーズや参加の可能性について意見交換を実施

<評定> B

<分析・評価>

- ・道内外のスーパーグローバルハイスクール（SGH）指定高等学校等との意見交換を実施し、学事暦改革の「骨子案」を策定するなど、概ね計画どおり進捗している。
- ・SGH指定校では、実用的な英語教育はもとより、海外研修や世界に目を向けた課題探究などを取り入れた教育を実施しており、入学猶予制度を利用する学生の発掘には、SGH指定校を中心とする地域の高校との連携深化が最重要である。地域色の濃い高大連携、高大接続を実現させることに一層力を入れるべきと考える。
- ・SGH指定校等の教育を経験し、大学入学後は長期海外留学や課題探究を深耕したいと希望する高校生に対し、入学猶予制度を利用した海外留学等のグローバル教育を提供できることは、小樽商科大学のみならず、高校生にとっても、また高校にとっても利益が大きい。
- ・ギャップイヤー制度の導入は、SGH指定校の卒業生がカギを握っていると考えられるため、SGH指定校の卒業生向けの副専攻プログラムを設けるなど、在学中のキャリア形成を実感しやすい仕掛けがあると良い。

計画3-②	ギャップイヤープログラムの実施計画について検討を開始
取組Ⅱ	
内容	プログラム実施計画に関する検討を開始し、学内規則改正に向けた準備を進める。

<取組実績>

- 「小樽商科大学入学猶予制度導入に関する研究会」におけるギャップイヤー制度に関する総合的な調査研究の実施
- グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専門部会を設置し、ギャップイヤー制度について検討を進めた
- ギャップイヤー制度については、計画1「グローバルマネジメント副専攻プログラムの発展について検討開始」に組み入れて引き続き検討が進められている
- 平成29年度からは、既存の「アジア・オセアニア事情」等、初年次から留学が可能な海外研修プログラムを含む科目を試行的ギャップイヤープログラムとして継続実施することとした

<評定> B

<分析・評価>

- ・専門部会等における入学猶予制度などの検討や、「小樽商科大学におけるギャップイヤー導入のための学事暦改革の骨子（案）」が策定され、クォーター制の学事歴の導入が決定されるなど、来年度からのギャップイヤー試行に向け、概ね計画どおり進捗している。
- ・平成30年度の本格導入に向け、経済的負担、単位互換、安全などの面で、学生が履修しやすい制度の構築が進められるよう期待する。
- ・協定校において、SGH指定校の卒業生を対象としたギャップイヤー制度の導入が可能かどうか、入試制度改革（入学時のインセンティブをセットで付与）も含めて検討すると良い。

計画 4	長期学外学修プログラムの開発（グローバルブリッジ教育プログラム）
取組Ⅲ	
内容	前年度「アジア・オセアニア事情」、「アメリカ事情」、「ヨーロッパ事情」履修学生を対象として事前・事後学習及び派遣プログラムの評価及び履修後の追跡調査を実施し、新たな「グローバルブリッジ教育プログラム」の開発を進める。

<取組実績>

- 「ヨーロッパ事情」（ウィーン経済大学プログラム）を初めて実施するとともに、「アジア・オセアニア事情」及び「アメリカ事情」においても各1件の新規プログラムを実施
- 事情科目履修後の追跡調査を行うため、事情科目を履修した学生のその後の海外における学修状況についてデータを纏めた
- 「事情科目実施要領」を作成し、科目としての統一的な運用・評価方法の基準を明確化した

<評定> B

<分析・評価>

- ・多くの海外大学とのネットワーク開拓が進み、研修先の多様化が進められている点や、前年度に参加した学生からのフィードバックを反映させ「ヨーロッパ事情」、「アジア・オセアニア事情」及び「アメリカ事情」でも各1件の新規プログラムを実施した点を評価する。また、事情科目実施要領が整備され、統一的な運用・評価方法の基準が示されるなど、概ね計画どおり進捗している。
- ・現状では、研修先で学ぶことのうち9割が語学であるとのことだが、今後は可能な範囲で、訪問先国の観光産業や食品・農水産業など、北海道の産業に関わりのある分野の見聞を深める研修を盛り込むことを提案したい。観光を例にとると、国及び道が今後観光立国を推進するに当たっては、フランス、スペイン、イタリアなど欧州の観光大国の観光振興戦略などを学ぶことが非常に有益と考えられる。また、国及び道のインバウンド観光振興における課題として、欧米からの長期滞在観光客の増大が掲げられていることから、欧米人の観光行動の様式や嗜好について学ぶことも有意義と思われ、こうした要素を加味することでプログラムの一層の充実が期待できる。
- ・「事情科目」については、事前事後の技能・効果の測定だけでなく、派遣先のプログラムに学修効果があるかが重要と考えるが、新規研修先の位置づけがサマープログラム・語学研修・グローバル人材育成プログラムなど、残念ながら学修効果にばらつきがあるように見受けられる。
- ・履修学生の事前・事後学習及び派遣プログラムの評価並びに履修後の追跡調査の実施がなされているかが不明確である。

計画5	長期学外学修プログラムの開発（地域連携ブリッジ教育プログラム）、先進的なアクティブラーニング教育手法の開発
取組Ⅲ	
内容	前年度インターンシップ、サービス・ラーニング、地域連携 PBL 受講学生を対象として事前・事後学習及び派遣プログラムの評価及び履修後の追跡調査を実施し、新たな「地域連携ブリッジプログラム」の開発を進める。

<取組実績>

- 地域連携ブリッジプログラムの実施
- 地域連携ブリッジプログラム実施体制の整備
 - ・同プログラムの実施協力者4名を「社会連携実践」の非常勤講師として任用
 - ・「小樽商科大学地域連携ブリッジ教育プログラム学修奨励金給付実施要項」を策定
- 地域連携ブリッジプログラムの評価・検証・開発
 - ・アセスメントテスト（大学生基礎力レポートⅡ）、アンケートの実施
 - ・地域連携教育が地域や学外連携機関等に対してもたらすインパクトを定量的に評価する手法について他大学等と意見交換を実施

<評定> B

<分析・評価>

- ・「社会連携実践（本気プロ）」の実績の蓄積、コーディネーターの非常勤講師化、観光庁との連携によるプログラムの高度化、奨励金の導入など、プログラム実施体制の整備が進められており、計画どおり進捗している。
- ・「社会連携実践（本気プロ）」については、地域連携型 PBL として学内においても地域においても定着しており、一定の完成度に到達している。引き続き、地域や企業等が解決策やアイデアを求めている課題を発掘することにも力を入れ、地域の課題解決に貢献しうる小樽商科大学ならではの実践的・能動的な産学連携の取り組みとして、地域の経済・社会の中に組み込まれて行くことを期待する。
- ・「小樽商科大学地域連携ブリッジ教育プログラム学修奨励金給付実施要項」により、同プログラム参加学生に対し月額 1000 円を給付できる仕組みが整備されたことは評価できるものの、大学の教育振興基金を財源にするのではなく、地域とのコストシェアを模索すべきと考える。そのような意味で、地域連携教育の社会的インパクト評価に関する研究を進めることにより、プログラムに活用するだけでなく、地域にバリューを示す手段となることを期待する。
- ・前年度受講学生に事前・事後学習及び派遣プログラムの評価並びに履修後の追跡調査を行った上で開発を進めるべきところ、実施した学生の満足度・成長度の把握を目的としてアセスメントテスト及びアクティブラーニング等の学修状況に関するアンケート結果をどのように反映させたかが不明瞭である。
- ・継続した実施のための人件費等の安定した財源確保の議論を加速させる必要がある。

計画6-①	「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジプログラム」関連科目担当教職員を対象としたFD・SD研修実施
取組Ⅲ	
内容	「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジプログラム」関連科目担当教職員を対象としたFD・SD研修を実施する。

<取組実績>

○グローバルインターンシップの開発・実施

- ・小樽市社会福祉協議会の福祉除雪ボランティア
- ・夕張市において小中学生を対象にした英語キャンプに参加（補助教員インターンシップ）
- ・積丹町における一次産業（漁業）インターンシップを実施

○FD・SD研修の取組

- ・米国デンバー大学副学長補佐を招へいし、クォーター制に関するFD・SD研修会を開催
- ・北九州市立大学地域共生教育センター長、特定非営利活動法人グローバル人材開発センター職員を招へいし、地域連携PBLにかかるとFD研修会を開催
- ・北海道教育大学と連携した海外派遣SDとして、新たな協定締結校の開拓を視野にハワイ大学等に派遣

<評定> B

<分析・評価>

- ・グローバルインターンシップでは、地域との連携の下、小樽市の福祉除雪ボランティア、夕張市の英語キャンプ、積丹町の漁業インターンシップを行うとともに、FD・SD研修として、クォーター制についてのFD・SD研修会、地域連携PBLに係る教職員FD研修会、ハワイ大学他における調査・打合せの折衝業務活動を英語で実施する現場を経験するSD研修を実施したことは評価でき、計画どおり進捗している。
- ・一方で、一次産業インターンシップについては、長期学外学修プログラムの開発につなげるには、期間が短いように感じられ、参加型のプログラムをもって「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」の連携とするのは、いささか短絡的な印象を受ける。
- ・グローバル人材育成の在り方として、「グローバルブリッジ教育プログラム」と「地域連携ブリッジプログラム」を別個のものでなく一連のものとして位置づけ、特定の産業分野の内外事情を学ぶ一貫性のあるプログラムがあっても良いと思われる。例えば、観光や食といった特定のテーマを設定し、そのテーマの下で両ブリッジ教育プログラム等を経験させ、その分野における内外の知見を深めることにより、当該分野における北海道産業の国際化を担いうる人材育成につながるのではないかと考える。
- ・長期学外学修プログラムの開発に向け、学内や他大学だけでなく、地方公共団体・民間企業との具体的な検討に入る段階であると考えられる。
- ・その他、今回の取組みには直接関係するものではないが、昨年も指摘したとおり、日本人学生

と外国人学生の協働の環境づくりに関し、異文化理解・異文化許容の意識醸成には、単発的なイベントよりも、むしろ学生寮等における日常的な共同生活の環境を用意する方が一層高い効果が期待できるものと推察されるため、他大学の学生寮の先行事例を調査するなどし、長期的な視点で日本人学生と外国人学生混住の学生寮整備に向けて、前向きな検討が進められるよう望みたい。

計画6-②	ブリッジプログラム参加学生の多面的学修状況の調査
取組Ⅲ	
内容	ブリッジプログラム参加学生の多面的学修状況の調査を実施し、「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジプログラム」の連携を推進するとともに、成果と改善点について評価を行う。また、地域連携ブリッジプログラムコーディネーター（非常勤講師）を新たに採用し、教育内容の向上を図る。

<取組実績>

- 「グローバルマネジメント副専攻プログラム」所属学生の学修状況の検証
- 「グローバルブリッジ教育プログラム」参加学生の学修状況の検証

<評定> B

<分析・評価>

- ・学習意欲のある学生は概ね順調に単位の修得等が進んでいることは判るものの、検証結果を見た限り、留学に参加しない学生の修学が順調に進んでいない原因等がどこにあるのかなどが判らず、もう少し掘り下げた検証作業が必要である。
- ・短期的に検証することは難しいと思われるため、今後は卒業後の進路なども含めた教育効果の検証を行うことが必要である。
- ・社会人となった卒業生が、在学中に受けた教育を振り返り「有意義だった」と感じるものを洗い出し、その経験を踏まえて、教育の継続的改善（P D C A）に取り組むことが望まれる。

計画7	学外機関との連携による長期学外学修プログラムの持続的な実施体制の構築
取組Ⅳ	
内容	北海道と本学の包括連携協定に基づく北海道におけるグローバル人材育成関連事業との連携に関する北海道総合政策部との協議、外部有識者による評価を実施し、産学官連携による教育環境の充実・拡大を図る

<取組実績>

- 「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」への共同申請・採択
- 北海道との連携に基づき、北海道の姉妹州であるカナダ・アルバータ州のアルバータ大学における長期学外学修プログラムの実施可能性について調査を実施

＜評定＞ A

＜分析・評価＞

- ・北海道をはじめとした学外機関との連携により共同申請していた「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」に採択され、道内における産学官連携によるグローバル人材育成のための体制が整備されたことは高く評価できる。
- ・小樽商科大学のグローバル人材育成指針と「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」のそれは概ね共通していると思われ、同プログラムの開始により、小樽商科大学のノウハウや海外大学等とのネットワークを今後道内の産学官と共有する基盤が整ったと言える。両者間の連携が進むことにより、北海道におけるグローバル人材育成体系の充実が期待される。なお、小樽商科大学の国際教育の発展に向け、近隣地域の S G H 指定高校等との連携強化に力を入れることが非常に重要である。

3. おわりに

平成 28 年度における本プログラムの事業の進捗状況の評価にあたって、本委員会は、全ての計画において一定の進捗が認められると判断し、8つの計画について、「B（計画通り進捗している）」と評価し、計画7については、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」への共同申請の結果、採択を受ける等、高く評価できることから、「A（計画を上回って進捗している）」と評価した。なお、これは各委員の意見を取り纏めた委員会としての評価であるが、個々の委員からは「A（計画を上回って進捗している）」評価とする計画が、複数あった一方、一部の計画においては、「C（計画を下回って進捗している）」評価とする計画もあったことから、分析・評価の意見を踏まえて、来年度以降の事業計画の改善が図られることを期待したい。

事業の中間年度となる平成 29 年度については、各々の取組に具体的な成果が求められることが想定され、当初の計画調書に掲げた指標（目標値）の達成状況の検証も必要となることから、これまで以上に目標達成に向けた組織的な取組が求められる。また、平成 29 年度の事業実施計画においては、クォーター制やギャップイヤー制度に関する取組の他、「費用対効果を考慮した事業の自己評価の実施、波及効果の測定」や「同窓会と連携した学生起業支援プログラム」等、小樽商科大学ならではの特徴的な計画が予定されているが、実現に向けては、商科系単科大学としてのアカデミックな知見、産業界や同窓会とのネットワークを最大限に活かし、教職員が一丸となって取り組むことが望まれる。

以上

外部評価委員会委員名簿

<委員長>

鈴木 伸明

札幌商工会議所政策調整・広報担当 生産性向上担当
担当部長

<委員>

富樫 誠

小樽市産業港湾部主幹

萩原 隆史

北海道大学国際部国際教務課長

(以上 3 名)